



2025年3月25日

各 位

会社名 富士ソフト株式会社
代表者名 代表取締役 社長執行役員 坂下 智保
(コード番号 9749 東証プライム市場)
問合せ先 経営財務部長 小西 信介
(TEL 045-650-8811)

投資単位の引下げに関する考え方及び方針等について

1. 投資単位の引き下げに関する考え方

当社は、投資単位の引き下げが、投資家層の拡大や株式の流動性の向上など、株式市場の活性化を図るための有効な施策の一つであると認識しております。

2. 投資単位の引き下げに関する方針

2025年2月26日付「臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ」で公表しましたとおり、FK株式会社（以下「公開買付者」といいます。）が2024年11月20日から実施しておりました当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）及び新株予約権（注に記載の新株予約権。以下「当社新株予約権」といいます。）に対する公開買付けの結果、当社株式の全て（ただし、譲渡制限付株式報酬として当社の各取締役及び各執行役員に付与された当社の譲渡制限付株式及び当社新株予約権の行使により交付される当社株式を含み、公開買付者が所有する当社株式及び当社が所有する自己株式を除きます。）及び当社新株予約権の全て（ただし、公開買付者が所有する当社新株予約権を除きます。）を取得するに至らなかったため、当社は公開買付者の要請により、会社法第180条に基づき当社株式の併合（以下「本株式併合」といいます。）を行うこと及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを付議議案に含む臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）を2025年4月を目途に開催する予定です。本臨時株主総会において上記付議議案が承認可決された場合、当社株式は、株式会社東京証券取引所の定める上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる予定です。

そのため、投資単位引下げに関しては、具体的な予定はございません。

（注）「当社新株予約権」とは、下記（i）から（iii）の新株予約権を総称していいます。

- （i）2022年3月29日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された第5回新株予約権（行使期間
は2024年4月1日から2027年3月29日まで。）
- （ii）2023年3月28日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された第6回新株予約権（行使期間
は2025年4月1日から2028年3月28日まで。）
- （iii）2024年3月26日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された第7回新株予約権（行使期間
は2026年3月27日から2034年3月24日まで。）

以 上